

令和 6 年 3 月 4 日

第 1 回 大垣市議会定例会議案

目 次

議第 1号	令和6年度大垣市一般会計予算
議第 2号	令和6年度大垣市公共用地先行取得事業会計予算
議第 3号	令和6年度大垣市国民健康保険事業会計予算
議第 4号	令和6年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計予算
議第 5号	令和6年度大垣市後期高齢者医療事業会計予算
議第 6号	令和6年度大垣市介護保険事業会計予算
議第 7号	令和6年度大垣市公設地方卸売市場事業会計予算
議第 8号	令和6年度大垣市駐車場事業会計予算
議第 9号	令和6年度大垣市競輪事業会計予算
議第10号	令和6年度大垣市牧田財産区会計予算
議第11号	令和6年度大垣市一之瀬財産区会計予算
議第12号	令和6年度大垣市時財産区会計予算
議第13号	令和6年度大垣市病院事業会計予算
議第14号	令和6年度大垣市水道事業会計予算
議第15号	令和6年度大垣市簡易水道事業会計予算
議第16号	令和6年度大垣市公共下水道事業会計予算
議第17号	令和6年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計予算
議第18号	令和6年度大垣市農業集落排水事業会計予算
議第19号	令和5年度大垣市一般会計補正予算(第8号)
議第20号	令和5年度大垣市介護保険事業会計補正予算(第2号)
議第21号	令和5年度大垣市水道事業会計補正予算(第1号)
議第22号	令和5年度大垣市公共下水道事業会計補正予算(第1号)
議第23号	大垣市地区センター条例等の一部改正について
議第24号	大垣市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
議第25号	大垣市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議第26号	大垣市職員退職手当条例の一部改正について
議第27号	大垣市手数料徴収条例の一部改正について
議第28号	大垣市防災行政無線管理事業分担金徴収条例の一部改正について
議第29号	大垣市立幼稚園条例の一部改正について
議第30号	大垣市私立学校助成条例の一部改正について
議第31号	大垣市国民健康保険条例の一部改正について

- 議第32号 大垣市介護保険条例の一部改正について
議第33号 大垣市水道事業給水条例等の一部改正について
議第34号 大垣市非常勤消防団員等損害補償条例の一部改正について
議第35号 財産の取得について
議第36号 指定管理者の指定について
- 報第 1号 専決処分の報告並びにその承認について

議第19号

令和5年度大垣市一般会計補正予算(第8号)

令和5年度大垣市の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,668,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69,601,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更及び追加は、「第3表 地方債補正」による。

(繰越明許費)

第4条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第4表 繰越明許費」による。

令和6年3月4日提出

大垣市長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11. 地 方 交 付 税		3,800,000	1,385,000	5,185,000
	1. 地 方 交 付 税	3,800,000	1,385,000	5,185,000
14. 使用料及び手数料		1,213,160	20,000	1,233,160
	2. 手 数 料	474,160	20,000	494,160
15. 国 庫 支 出 金		10,627,340	1,058,150	11,685,490
	1. 国 庫 負 担 金	6,491,312	47,500	6,538,812
	2. 国 庫 補 助 金	4,102,527	1,010,650	5,113,177
16. 県 支 出 金		4,377,496	42,650	4,420,146
	1. 県 負 担 金	2,673,911	23,750	2,697,661
	2. 県 補 助 金	1,353,164	18,900	1,372,064
18. 寄 附 金		915,140	50,000	965,140
	1. 寄 附 金	915,140	50,000	965,140
20. 繰 越 金		1,679,700	586,400	2,266,100
	1. 繰 越 金	1,679,700	586,400	2,266,100
22. 市 債		3,540,600	525,800	4,066,400
	1. 市 債	3,540,600	525,800	4,066,400
歳 入 合 計		65,933,000	3,668,000	69,601,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総 務 費		6,998,290	1,798,800	8,797,090
	1. 総 務 管 理 費	4,691,770	1,798,800	6,490,570
3. 民 生 費		26,661,050	897,600	27,558,650
	1. 社 会 福 祉 費	7,103,260	829,800	7,933,060
	3. 児 童 福 祉 費	11,391,830	65,000	11,456,830
	7. 繰 出 金	3,888,490	2,800	3,891,290
4. 衛 生 費		5,496,000	20,000	5,516,000
	2. 清 掃 費	2,704,200	20,000	2,724,200
6. 農 林 水 産 業 費		991,440	32,300	1,023,740
	1. 農 業 費	234,940	5,000	239,940
	4. 土 地 改 良 費	579,170	27,300	606,470
8. 土 木 費		5,937,790	82,900	6,020,690
	2. 道 路 橋 り ょ う 費	1,751,980	-	1,751,980
	4. 都 市 計 画 費	2,397,700	82,900	2,480,600
10. 教 育 費		6,672,960	836,400	7,509,360
	1. 教 育 総 務 費	883,320	45,000	928,320
	2. 小 学 校 費	1,115,460	388,200	1,503,660
	3. 中 学 校 費	607,140	384,700	991,840
	6. 保 健 体 育 費	1,766,490	18,500	1,784,990
歳 出 合 計		65,933,000	3,668,000	69,601,000

第2表 債務負担行為補正

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
多目的交流イベントハウス管理委託	令和6年度～令和10年度	40,000

第3表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
土地改良事業	74,900	100,400
道路整備事業	586,700	716,300
公園整備事業	211,000	228,800
学校教育施設整備事業	136,700	633,800
臨時財政対策債	500,000	330,000
計	3,540,600	4,066,400

追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域公共交通再構築事業	25,800	普通貸借又は証券発行	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には借入先と協定し、その条件に従うものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借り換えることができる。

第4表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2. 総務費	4. 戸籍住民基本台帳費	住民記録システム事業	9,000
		戸籍システム事業	1,600
3. 民生費	1. 社会福祉費	物価高騰臨時特別給付金支給事業	1,457,500
	3. 児童福祉費	子育て世帯物価高騰対策応援金支給事業	5,500
4. 衛生費	1. 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	2,700
		新型コロナウイルスワクチン接種事業	11,500
7. 商工費	1. 商工費	中小企業者等物価高騰対策支援事業	31,000
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	道路安全対策事業	33,500
	4. 都市計画費	養老線管理機構地域公共交通再構築事業補助金	51,600
		公園施設長寿命化事業	31,300
		赤坂本陣公園整備事業	30,600
10. 教育費	2. 小学校費	小学校外壁改修事業	139,700
		小学校屋内運動場改築事業	232,500
	3. 中学校費	中学校外壁改修事業	299,700
		中学校グラウンド改修事業	85,000

令和5年度 大垣市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳入

(款) 11. 地方交付税

(項) 1. 地方交付税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 地方交付税	3,800,000	1,385,000	5,185,000	1. 地方交付税	1,385,000	普通交付税
計	3,800,000	1,385,000	5,185,000			

(款) 14. 使用料及び手数料

(項) 2. 手数料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 衛生手数料	379,930	20,000	399,930	2. 清掃手数料	20,000	累計 一般廃棄物処理手数料 394,310
計	474,160	20,000	494,160			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 民生費国庫負担金	6,018,786	47,500	6,066,286	1. 社会福祉費	15,000	累計 障害者自立支援給付費（訓練等給付費） 就労継続支援給付費 30,000×1/2 1,594,881
				2. 児童福祉費	32,500	累計 障害児通所支援給付費 児童発達支援給付費 11,000×1/2 5,500 放課後等デイサービス給付費 54,000×1/2 27,000 3,283,270
計	6,491,312	47,500	6,538,812			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費国庫補助金	2,808,350	772,000	3,580,350	1. 総務管理費	772,000	累計 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費 物価高騰臨時特別給付金支給事業費 3,524,182

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
4. 土木費国庫補助金	463,729	39,250	502,979	2. 都市計画費	39,250	累 計 社会資本総合整備事業費 地域公共交通再構築事業費 51,600×1/2 公園・緑地等整備事業費 26,900×1/2	293,094 25,800 13,450
6. 教育費国庫補助金	102,766	199,400	302,166	1. 小学校費	88,900	累 計 学校施設整備費 防災機能強化 133,500×1/3 屋内運動場 133,200×1/3	112,104 44,500 44,400
				2. 中学校費	110,500	累 計 学校施設整備費 防災機能強化 285,600×1/3 屋外教育環境 45,900×1/3	114,115 95,200 15,300
計	4,102,527	1,010,650	5,113,177				

(款) 16. 県支出金

(項) 1. 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1. 民生費県負担金	2,662,920	23,750	2,686,670	1. 社会福祉費	7,500	累 計 障害者自立支援給付費（訓練等給付費） 就労継続支援給付費 30,000×1/4	765,435
				3. 児童福祉費	16,250	累 計 障害児通所支援給付費 児童発達支援給付費 11,000×1/4 放課後等デイサービス給付費 54,000×1/4	1,102,295 2,750 13,500
計	2,673,911	23,750	2,697,661				

(款) 16. 県支出金
(項) 2. 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 民生費県補助金	955,016	13,900	968,916	3. 福祉医療費	13,900	累 計 重度心身障害者医療費 27,800×1/2 660,039
4. 農林水産業費県補助金	192,252	5,000	197,252	1. 農 業 費	5,000	累 計 農業委員会費 48,117
計	1,353,164	18,900	1,372,064			

(款) 18. 寄附金
(項) 1. 寄附金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 総務費寄附金	882,000	50,000	932,000	1. 総務管理費	50,000	
計	915,140	50,000	965,140			

(款) 20. 繰越金
(項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰 越 金	1,679,700	586,400	2,266,100	1. 繰 越 金	586,400	
計	1,679,700	586,400	2,266,100			

(款) 22. 市債
(項) 1. 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4. 農林水産業債	112,300	25,500	137,800	2. 土地改良債	25,500	累 計 土地改良事業債 100,400
5. 土 木 債	1,221,400	173,200	1,394,600	1. 土 木 債	129,600	累 計 道路整備事業債 864,500
				2. 都市計画債	43,600	累 計 地域公共交通再構築事業債 25,800 公園整備事業債 17,800 383,400
6. 教 育 債	444,200	497,100	941,300	1. 教 育 債	497,100	学校教育施設整備事業債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
7. 臨時財政対策債	500,000	△170,000	330,000	1. 臨時財政対策債	△170,000	臨時財政対策債
計	3,540,600	525,800	4,066,400			

2 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
1. 一般管理費	794,070	185,800	979,870	国県支出金 - 地方債 - その他 -	185,800	3. 職員手当等	185,800	累計 478,150 退職手当
4. 財産管理費	496,290	280,000	776,290	国県支出金 - 地方債 - その他 -	280,000	24. 積立金	280,000	累計 280,700 公共施設整備基金積立金
7. 企画費	752,490	4,000	756,490	国県支出金 - 地方債 - その他 -	4,000	12. 委託料	4,000	累計 10,140 企業版ふるさと納税マッチング等委託料
18. 諸 費	342,000	1,329,000	1,671,000	国県支出金 - 地方債 - その他 -	1,329,000	22. 償還金利息及び割引料	29,000	累計 365,000 国庫等返還金
						24. 積立金	1,300,000	累計 1,306,000 財政調整基金積立金 1,000,000 減債基金積立金 300,000
計	4,691,770	1,798,800	6,490,570	国県支出金 - 地方債 - その他 -	1,798,800			

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2. 障害者福祉費	3,556,500	30,000	3,586,500	国県支出金 22,500 地方債 - その他 -	7,500	19. 扶助費	30,000	累計 3,340,464 就労継続支援給付費
3. 心身障害者医療費	1,119,780	27,800	1,147,580	国県支出金 13,900 地方債 - その他 -	13,900	19. 扶助費	27,800	累計 1,117,500 心身障害者医療扶助費
5. 物価高騰臨時特別給付金支給事業費	1,985,500	772,000	2,757,500	国県支出金 772,000 地方債 - その他 -	-	2. 給料	4,590	累計 8,670
						3. 職員手当等	10,770	累計 17,650 通勤手当 220 時間外勤務手当 9,220 期末勤勉手当1,090 退職手当 240
						4. 共済費	970	累計 1,720 職員共済組合負担金 360 社会保険料 540 雇用保険事業主負担 70
						10. 需用費	8,430	累計 16,290 消耗品費 1,690 印刷製本費 6,740
						11. 役務費	23,190	累計 50,980 通信運搬費 13,290 手数料 9,900
						12. 委託料	19,820	累計 48,230 データ入力等業務委託料 9,850 物価高騰臨時特別給付金システム改修委託料 外 9,970
						13. 使用料及び賃借料	4,230	累計 13,960 機械器具借上料 外

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
						18. 負担金補助及び交付金	700,000	累計 2,600,000 物価高騰臨時特別 給付金
計	7,103,260	829,800	7,933,060	国県支出金 808,400 地方債 - その他 -	21,400			

(款) 3. 民生費

(項) 3. 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3. 児童発達支援費	751,920	65,000	816,920	国県支出金 48,750 地方債 - その他 -	16,250	19. 扶助費	65,000	累計 732,120 児童発達支援給付 費 11,000 放課後等デイサー ビス給付費 54,000
計	11,391,830	65,000	11,456,830	国県支出金 48,750 地方債 - その他 -	16,250			

(款) 3. 民生費

(項) 7. 繰出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3. 介護保険費	2,224,030	2,800	2,226,830	国県支出金 - 地方債 - その他 -	2,800	27. 繰出金	2,800	

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
計	3,888,490	2,800	3,891,290	国県支出金 - 地方債 - その他 -	2,800			

(款) 4. 衛生費

(項) 2. 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 清掃総務費	439,020	20,000	459,020	国県支出金 - 地方債 - その他 20,000	-	24. 積立金	20,000	累計 70,020 一般廃棄物対策基金積立金
計	2,704,200	20,000	2,724,200	国県支出金 - 地方債 - その他 20,000	-			

(款) 6. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 農業委員会費	56,710	5,000	61,710	国県支出金 5,000 地方債 - その他 -	-	1. 報酬	5,000	累計 17,312 農業委員報酬2,475 農地利用最適化推進委員報酬 2,525
計	234,940	5,000	239,940	国県支出金 5,000 地方債 - その他 -	-			

(款) 6. 農林水産業費
(項) 4. 土地改良費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3. 土地改良施設整備費	438,410	27,300	465,710	国県支出金 - 地方債 25,500 その他 -	1,800	18. 負担金補助及び交付金	27,300	累計 138,000 県営たん水防除事業負担金 19,300 県営かんがい排水事業負担金 3,800 県営ため池防災対策事業負担金4,200
計	579,170	27,300	606,470	国県支出金 - 地方債 25,500 その他 -	1,800			

(款) 8. 土木費
(項) 2. 道路橋りょう費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2. 道路維持費	987,030	-	987,030	国県支出金 - 地方債 129,600 その他 -	△129,600			
計	1,751,980	-	1,751,980	国県支出金 - 地方債 129,600 その他 -	△129,600			

(款) 8. 土木費
(項) 4. 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3. 公共交通対策費	492,590	51,600	544,190	国県支出金 25,800 地方債 25,800 その他 -	-	18. 負担金補助及び交付金	51,600	累計 456,740 養老線管理機構地域公共交通再構築事業補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
7. 公園管理費	447,780	31,300	479,080	国県支出金 13,450 地方債 17,800 その他 -	50	14. 工事請負費	31,300	累計 104,400
計	2,397,700	82,900	2,480,600	国県支出金 39,250 地方債 43,600 その他 -	50			

(款) 10. 教育費

(項) 1. 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2. 事務局費	316,580	45,000	361,580	国県支出金 - 地方債 - その他 -	45,000	3. 職員手当等	45,000	累計 143,420 退職手当
計	883,320	45,000	928,320	国県支出金 - 地方債 - その他 -	45,000			

(款) 10. 教育費

(項) 2. 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3. 学校営繕費	191,700	155,700	347,400	国県支出金 44,500 地方債 94,400 その他 -	16,800	14. 工事請負費	139,700	累計 300,700 土地購入費
						16. 公有財産購入費	16,000	

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
4. 学校建設費	96,000	232,500	328,500	国県支出金 44,400 地方債 152,500 その他 30,000	5,600	14. 工事請負費	232,500	累計 312,500
計	1,115,460	388,200	1,503,660	国県支出金 88,900 地方債 246,900 その他 30,000	22,400			

(款) 10. 教育費

(項) 3. 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3. 学校営繕費	64,000	384,700	448,700	国県支出金 110,500 地方債 250,200 その他 20,000	4,000	14. 工事請負費	384,700	累計 432,800
計	607,140	384,700	991,840	国県支出金 110,500 地方債 250,200 その他 20,000	4,000			

(款) 10. 教育費

(項) 6. 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
6. 学校給食費	1,012,180	18,500	1,030,680	国県支出金 - 地方債 - その他 -	18,500	18. 負担金補助及び交付金	18,500	累計 54,633 学校給食物価高騰 対策事業負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
計	1,766,490	18,500	1,784,990	国県支出金	18,500			
				- 地方債				
				- その他				
				-				

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与 費						共 済 費	合 計	
		報 酬	給 料	期末手当 (支給率)	通勤手当	退職手当	計			
補 正 後	長 等	4 人	千円 -	千円 41,810	千円 18,840 (4.50月分)	千円 100	千円 -	千円 60,750	千円 10,370	千円 71,120
	議 員	22	213,490	-	-	-	-	213,490	46,030	259,520
	その他	38	15,960	-	-	-	-	15,960	-	15,960
	計	64	229,450	41,810	18,840	100	-	290,200	56,400	346,600
補 正 前	長 等	4	-	41,810	18,840 (4.50月分)	100	-	60,750	10,370	71,120
	議 員	22	213,490	-	-	-	-	213,490	46,030	259,520
	その他	38	13,485	-	-	-	-	13,485	-	13,485
	計	64	226,975	41,810	18,840	100	-	287,725	56,400	344,125
比 較	長 等	0	-	0	0	0	-	0	0	0
	議 員	0	0	-	-	-	-	0	0	0
	その他	0	2,475	-	-	-	-	2,475	-	2,475
	計	0	2,475	0	0	0	-	2,475	0	2,475

2. 一般職
(1) 総括

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
補 正 後	2,419 ^人	1,214,960 ^{千円}	4,681,020 ^{千円}	3,306,310 ^{千円}	9,202,290 ^{千円}	1,729,850 ^{千円}	10,932,140 ^{千円}
補 正 前	2,419	1,214,960	4,676,430	3,064,740	8,956,130	1,728,880	10,685,010
比 較	0	0	4,590	241,570	246,160	970	247,130

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当
	補 正 後	120,110 ^{千円}	138,290 ^{千円}	61,710 ^{千円}	81,530 ^{千円}	49,550 ^{千円}	531,980 ^{千円}	6,400 ^{千円}
	補 正 前	120,110	138,290	61,710	81,310	49,550	522,760	6,400
	比 較	0	0	0	220	0	9,220	0
区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当				
補 正 後	770 ^{千円}	59,980 ^{千円}	1,886,550 ^{千円}	369,440 ^{千円}				
補 正 前	770	59,980	1,885,460	138,400				
比 較	0	0	1,090	231,040				

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	支出予定額	前年度末までの 支出（見込）額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源	一般財源
			年度		年度			
多目的交流イベントハウス管理委託	40,000	40,000	-	-	6~10	40,000	国県支出金 - 地方債 - その他 -	40,000

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	当該年度中起債見込額		当該年度末現在高見込額	
	補 正 前	補 正 後	補 正 前	補 正 後
1. 普 通 債	3,017,700	3,713,500	39,322,158	40,017,958
(1) 公 共 事 業 等	408,900	414,300	3,577,373	3,582,773
(2) 防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化	-	307,000	853,156	1,160,156
(4) 学 校 教 育	118,600	338,000	4,939,632	5,159,032
(7) 一 般 補 助	-	25,800	384,313	410,113
(9) 一 般 単 独	1,861,600	1,999,800	13,925,284	14,063,484
5. 臨 時 財 政 対 策 債	500,000	330,000	21,955,238	21,785,238
合 計	3,540,600	4,066,400	62,246,459	62,772,259

議第20号

令和5年度大垣市介護保険事業会計補正予算(第2号)

令和5年度大垣市の介護保険事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,117,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月4日提出

大垣市長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		3,396,950	5,300	3,402,250
	2. 国庫補助金	833,600	5,300	838,900
4. 支払基金交付金		3,884,050	5,900	3,889,950
	1. 支払基金交付金	3,884,050	5,900	3,889,950
5. 県支出金		2,073,220	2,800	2,076,020
	2. 県補助金	84,180	2,800	86,980
6. 繰入金		2,224,030	2,800	2,226,830
	1. 一般会計繰入金	2,224,030	2,800	2,226,830
7. 繰越金		428,070	5,200	433,270
	1. 繰越金	428,070	5,200	433,270
歳入合計		15,095,000	22,000	15,117,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 地域支援事業費		570,470	22,000	592,470
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費	368,720	22,000	390,720
歳出合計		15,095,000	22,000	15,117,000

令和5年度 大垣市介護保険事業会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳入

(款) 3. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 地域支援事業交付金	165,980	5,300	171,280	1. 現年度分	5,300	累計 171,270
計	833,600	5,300	838,900			

(款) 4. 支払基金交付金

(項) 1. 支払基金交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 地域支援事業支援交付金	102,080	5,900	107,980	1. 現年度分	5,900	累計 107,970
計	3,884,050	5,900	3,889,950			

(款) 5. 県支出金

(項) 2. 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 地域支援事業交付金	84,180	2,800	86,980	1. 現年度分	2,800	累計 86,970
計	84,180	2,800	86,980			

(款) 6. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 地域支援事業繰入金	84,170	2,800	86,970	1. 地域支援事業繰入金	2,800	
計	2,224,030	2,800	2,226,830			

(款) 7. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	428,070	5,200	433,270	1. 繰越金	5,200	
計	428,070	5,200	433,270			

2 歳 出

(款) 3. 地域支援事業費

(項) 1. 介護予防・生活支援サービス事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						区分	金額	
1. 介護予防・生活支援サービス事業費	368,720	22,000	390,720	保険料 -		18. 負担金補助及び交付金	22,000	累計 351,383 訪問型サービス費 6,500 通所型サービス費 15,500
				国県支出金 8,100 繰入金 2,800 その他 11,100				
計	368,720	22,000	390,720	保険料 -				
				国県支出金 8,100 繰入金 2,800 その他 11,100				

議第21号

令和5年度大垣市水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 令和5年度水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和5年度大垣市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量のうち、(4)主要な建設改良事業「イ 興福地町、大池町ほか配水管布設替事業696,000千円」を「イ 興福地町、大池町ほか配水管布設替事業652,000千円」に改める。

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業収益	2,356,000千円	△46,200千円	2,309,800千円
第2項 営業外収益	350,500千円	△46,200千円	304,300千円
(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業費用	2,015,000千円	△4,900千円	2,010,100千円
第1項 営業費用	1,942,700千円	△26,900千円	1,915,800千円
第2項 営業外費用	71,800千円	22,000千円	93,800千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,435,000千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,411,800千円」に、「当年度分損益勘定留保資金739,980千円」を「当年度分損益勘定留保資金716,780千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	565,000 千円	△20,800 千円	544,200 千円
第2項 負担金	65,000 千円	△20,800 千円	44,200 千円
	支	出	
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	2,000,000 千円	△44,000 千円	1,956,000 千円
第1項 建設改良費	1,663,700 千円	△44,000 千円	1,619,700 千円

令和6年3月4日提出

大垣市長 石田 仁

令和5年度大垣市水道事業会計補正予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 水道事業収益			2,356,000	△ 46,200	2,309,800	
	2. 営業外収益		350,500	△ 46,200	304,300	
		3. 雑 収 益	142,400	△ 28,200	114,200	
		4. 消 費 税 及 び 地方消費税還付金	18,000	△ 18,000	0	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 水道事業費用			2,015,000	△ 4,900	2,010,100	
	1. 営業費用		1,942,700	△ 26,900	1,915,800	
		2. 配水及び給水費	379,100	△ 26,900	352,200	
	2. 営業外費用		71,800	22,000	93,800	
3. 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税		-	22,000	22,000		

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資 本 的 収 入			565,000	△ 20,800	544,200	
	2. 負 担 金		65,000	△ 20,800	44,200	
		2. 工 事 負 担 金		43,000	△ 20,800	22,200

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資 本 的 支 出			2,000,000	△ 44,000	1,956,000	
	1. 建 設 改 良 費		1,663,700	△ 44,000	1,619,700	
		2. 配水管布設工事費		696,000	△ 44,000	652,000

令和5年度大垣市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 当年度純利益	165,282
(2) 減価償却費	892,500
(3) 固定資産除却費	31,900
(4) 貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 3,600
(5) 引当金(負債性引当金)の増減額(△は減少)	11,460
(6) 長期前受金戻入額	△ 189,400
(7) 受取利息及び受取配当金	△ 700
(8) 支払利息	63,600
(9) 未収金の増減額(△は増加)	△ 91,913
(10) 前払金の増減額(△は増加)	7,400
(11) 未払金の増減額(△は減少)	110,481
(12) たな卸資産の増減額(△は増加)	1,100
小計	998,110
(13) 利息及び配当金の受取額	700
(14) 利息の支払額	△ 63,600
業務活動によるキャッシュ・フロー	935,210

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1) 有形固定資産の取得による支出	△ 1,479,109
(2) 国庫補助金等による収入	44,027
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,435,082

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	500,000
(2) 建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 336,205
財務活動によるキャッシュ・フロー	163,795

資金増加額(又は減少額)	△ 336,077
資金期首残高	2,171,071
資金期末残高	1,834,994

令和5年度大垣市水道事業会計補正予算実施計画明細書

収 益 的 収 入

(款) 1. 水道事業収益

(項) 2. 営業外収益

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 雑収益	142,400	△ 28,200	114,200	その他雑収益	△ 28,200	累計 31,100
4. 消費税及び地方消費税還付金	18,000	△ 18,000	0	消費税及び地方消費税還付金	△ 18,000	
計	350,500	△ 46,200	304,300			

収 益 的 支 出

(款) 1. 水道事業費用

(項) 1. 営業費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 配水及び給水費	379,100	△ 26,900	352,200	修繕費	△ 26,900	累計 185,900
計	1,942,700	△ 26,900	1,915,800			

(款) 1. 水道事業費用

(項) 2. 営業外費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 消費税及び地方消費税	-	22,000	22,000	消費税及び地方消費税	22,000	
計	71,800	22,000	93,800			

資 本 的 収 入

(款) 1. 資 本 的 収 入

(項) 2. 負 担 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 工 事 負 担 金	43,000	△ 20,800	22,200	工 事 負 担 金	△ 20,800	
計	65,000	△ 20,800	44,200			

資 本 的 支 出

(款) 1. 資 本 的 支 出

(項) 1. 建 設 改 良 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 配 水 管 布 設 工 事 費	696,000	△ 44,000	652,000	工 事 請 負 費	△ 44,000	
計	1,663,700	△ 44,000	1,619,700			

議第22号

令和5年度大垣市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 令和5年度公共下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和5年度大垣市公共下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量のうち、(4)主要な建設改良事業「イ 長松町、御殿町ほか汚水施設建設改良事業444,100千円」を「イ 長松町、御殿町ほか汚水施設建設改良事業249,100千円」に、「ロ 築捨町、長沢町ほか雨水施設建設改良事業432,000千円」を「ロ 築捨町、長沢町ほか雨水施設建設改良事業832,000千円」に、「ハ 終末処理施設建設改良事業36,900千円」を「ハ 終末処理施設建設改良事業96,100千円」に改める。

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 下水道事業費用	4,198,000 千円	96,000 千円	4,294,000 千円
第2項 営業外費用	493,900 千円	96,000 千円	589,900 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 資本的収入	1,698,000 千円	188,000 千円	1,886,000 千円
第1項 企業債	883,800 千円	△2,900 千円	880,900 千円
第2項 補助金	309,700 千円	190,900 千円	500,600 千円

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 資本的支出	3,469,000 千円	188,000 千円	3,657,000 千円
第1項 建設改良費	1,202,900 千円	188,000 千円	1,390,900 千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為について、次のものを追加する。

事 項	期 間	限 度 額
禾森ポンプ場プラント 機械電気施設建設事業	令和6年度～令和8年度	1,300,000 千円

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた企業債の限度額「下水道建設事業 733,800千円」を
「下水道建設事業 730,900千円」に改める。

令和6年3月4日提出

大垣市長 石 田 仁

令和5年度大垣市公共下水道事業会計補正予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出 支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 下水道事業費用			4,198,000	96,000	4,294,000	
	2. 営業外費用		493,900	96,000	589,900	
		3. 消費税及び 地方消費税	73,300	77,000	150,300	
		4. 雑支出	33,800	19,000	52,800	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資 本 的 収 入			1,698,000	188,000	1,886,000	
	1. 企 業 債		883,800	△ 2,900	880,900	
		1. 下 水 道 事 業 債	883,800	△ 2,900	880,900	
	2. 補 助 金		309,700	190,900	500,600	
		1. 国 県 補 助 金	309,700	190,900	500,600	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資 本 的 支 出			3,469,000	188,000	3,657,000	
	1. 建 設 改 良 費		1,202,900	188,000	1,390,900	
		1. 事 務 費	260,900	△ 76,200	184,700	
		2. 汚 水 施 設 整 備 費	444,100	△ 195,000	249,100	
		3. 雨 水 施 設 整 備 費	432,000	400,000	832,000	
		4. 終 末 処 理 施 設 整 備 費	36,900	59,200	96,100	

令和5年度大垣市公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 当年度純利益	20,169
(2) 減価償却費	2,470,600
(3) 固定資産除却費	27,000
(4) 貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 2,122
(5) 引当金(負債性引当金)の増減額(△は減少)	14,354
(6) 長期前受金戻入額	△ 838,500
(7) 受取利息及び受取配当金	△ 100
(8) 支払利息	371,500
(9) 未収金の増減額(△は増加)	16,185
(10) 未払金の増減額(△は減少)	404,262
(11) たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 401
(12) 預り金の増減額(△は減少)	△ 129,522
小計	2,353,425
(13) 利息及び配当金の受取額	100
(14) 利息の支払額	△ 371,500
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,982,025

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1) 有形固定資産の取得による支出	△ 1,277,641
(2) 国庫補助金等による収入	541,609
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 736,032

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	880,900
(2) 建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,266,091
(3) 他会計からの出資による収入	462,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 922,791

資金増加額(又は減少額)	323,202
資金期首残高	574,228
資金期末残高	897,430

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	支 出 予 定 額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳
			期 間	金 額	期 間	金 額	
禾 森 ポ ン プ 場 プ ラ ン ト 機 械 電 気 施 設 建 設 事 業	1,300,000	1,300,000	年度 —	—	年度 6~8	1,300,000	企業債 <div style="text-align: right;">598,800</div> 国県補助金 <div style="text-align: right;">636,000</div> 出資金 <div style="text-align: right;">65,200</div>

令和5年度大垣市公共下水道事業予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1.	固 定 資 産			
	(1)有形固定資産			
	イ 土 地		3,612,205	
	ロ 建 物	2,060,510		
	減価償却累計額	△ 428,743	1,631,767	
	ハ 構 築 物	62,671,663		
	減価償却累計額	△ 8,163,933	54,507,730	
	ニ 機 械 及 び 装 置	5,064,325		
	減価償却累計額	△ 1,403,122	3,661,203	
	ホ 車 両 運 搬 具	4,557		
	減価償却累計額	△ 3,800	757	
	ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	27,407		
	減価償却累計額	△ 8,512	18,895	
	ト 建 設 仮 勘 定		947,394	
	有形固定資産合計		64,379,951	
	固定資産合計			64,379,951
2.	流 動 資 産			
	(1)現金預金		897,430	
	(2)未収金		327,880	
	貸倒引当金	△ 19,945	307,935	
	(3)貯蔵品		3,810	
	流動資産合計			1,209,175
	資産合計			<u>65,589,126</u>
		負 債 の 部		
3.	固 定 負 債			
	(1)企業債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	24,524,251		
	企業債合計		24,524,251	
	(2)引当金			
	イ 退職給付引当金	80,574		
	引当金合計		80,574	
	固定負債合計			24,604,825
4.	流 動 負 債			
	(1)企業債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	2,187,300		
	企業債合計		2,187,300	
	(2)未払金		762,832	
	(3)引当金			
	イ 賞与引当金	21,680		
	引当金合計		21,680	

令和5年度大垣市公共下水道事業会計補正予算実施計画明細書

収 益 的 支 出

(款) 1. 下水道事業費用

(項) 2. 営業外費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 消費税及び地方消費税	73,300	77,000	150,300	消費税及び地方消費税	77,000	
4. 雑支出	33,800	19,000	52,800	その他雑支出	19,000	
計	493,900	96,000	589,900			

資 本 的 収 入

(款) 1. 資 本 的 収 入

(項) 1. 企 業 債

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 下水道事業債	883,800	△ 2,900	880,900	下水道事業債	△ 2,900	建設事業債
計	883,800	△ 2,900	880,900			

(款) 1. 資 本 的 収 入

(項) 2. 補 助 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 国 県 補 助 金	309,700	190,900	500,600	国 県 補 助 金	190,900	国庫補助金
計	309,700	190,900	500,600			

資 本 的 支 出

(款) 1. 資 本 的 支 出

(項) 1. 建 設 改 良 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 事 務 費	260,900	△ 76,200	184,700	委 託 料	△ 27,200	累計 57,200
				補 償 費	△ 49,000	累計 71,900
2. 汚水施設整備費	444,100	△ 195,000	249,100	工 事 請 負 費	△ 195,000	
3. 雨水施設整備費	432,000	400,000	832,000	工 事 請 負 費	400,000	
4. 終末処理施設整備費	36,900	59,200	96,100	工 事 請 負 費	59,200	
計	1,202,900	188,000	1,390,900			

議第23号

大垣市地区センター条例等の一部改正について

大垣市地区センター条例等の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年3月4日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市地区センター条例等の一部を改正する条例

(大垣市地区センター条例の一部改正)

第1条 大垣市地区センター条例(昭和60年条例第3号)の一部を次のように改正する。

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「(施行期日)」を付し、附則に次の見出し及び1項を加える。

(適用除外)

2 令和3年4月1日から令和11年3月31日までの間に限り、大垣市静里地区センターについては、第3条から第15条までの規定は、適用しない。

(大垣市地区センター条例の一部を改正する条例の一部改正)

第2条 大垣市地区センター条例の一部を改正する条例(令和3年条例第1号)の一部を次のように改正する。

附則第2項を削り、附則第1項の見出し及び項番号を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議第24号

大垣市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

大垣市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年3月4日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

大垣市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(平成27年条例第25号)の一部を次のように改正する。

第2条中第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 特定個人番号利用事務 法第19条第8号に規定する特定個人番号利用事務をいう。

第2条に次の1号を加える。

(6) 利用特定個人情報 法第19条第8号に規定する利用特定個人情報をいう。

第4条第1項中「法別表第2の第2欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に改め、同条第3項中「法別表第2の第2欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に、「同表の第4欄に掲げる特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改め、同項ただし書中「当該特定個人情報」を「当該利用特定個人情報」に改める。

第6条中「若しくは第3項」を削り、「利用」の次に「若しくは同条第3項の規定による利用特定個人情報の利用」を、「第22条第1項」の次に「の規定による利用特定個人情報の提供」を、「当該特定個人情報」の次に「又は当該利用特定個人情報」を加える。

附 則

この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律(令和5年法律第48号)の施行の日から施行する。

議第25号

大垣市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

大垣市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年3月4日 提出

大垣市長 石田 仁

大垣市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

大垣市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(令和元年条例第6号)の一部を次のように改正する。

第2条中「及び期末手当」を「、期末手当及び勤勉手当」に、「並びに期末手当」を「、期末手当並びに勤勉手当」に改める。

第9条の次に次の1条を加える。

(勤勉手当)

第9条の2 給与条例第25条の規定(同条第2項後段及び第4項の規定を除く。)は、任期の定めが6月以上で6月1日及び12月1日にそれぞれ在職する会計年度任用職員(1週間当たりの勤務時間が著しく少ない者として市の規則で定める者を除く。)について準用する。この場合において、同条第1項中「この項から第3項まで」とあるのは「この項及び第3項」と、同条第2項中「市長の定める割合」とあるのは「給与条例の適用を受ける職員の勤勉手当との権衡を考慮し、市の規則で定める率」と、同条第3項中「(育児短時間勤務職員等にあつては、給料の月額を算出率で除して得た額)及びこれに対する地域手当の月額の合計額」とあるのは「(パートタイム会計年度任用職員にあつては、市の規則で定める報酬の額)」と読み替えるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(大垣市職員の育児休業等に関する条例の一部改正)

2 大垣市職員の育児休業等に関する条例(平成4年条例第2号)の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「(地方公務員法第22条の2第1項に規定する職員(以下「会計年度任用職員」という。))を除く。)」を削る。

第9条中「会計年度任用職員」の次に「(地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員をいう。以下同じ。)」を加える。

議第26号

大垣市職員退職手当条例の一部改正について

大垣市職員退職手当条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年3月4日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市職員退職手当条例の一部を改正する条例

大垣市職員退職手当条例(昭和28年条例第28号)の一部を次のように改正する。

附則第9項中「附則別表第1」を「附則別表」に改める。

附則第10項中「第35条」を「第35条の2」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議第27号

大垣市手数料徴収条例の一部改正について

大垣市手数料徴収条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年3月4日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市手数料徴収条例の一部を改正する条例

大垣市手数料徴収条例(平成12年条例第2号)の一部を次のように改正する。

別表7の部69の項中「法」を「法又は政令」に改め、同項を同部71の項とし、同部68の項の次に次の2項を加える。

69 建築基準法施行令(昭和25年政令第338号。以下この部において「政令」という。)第137条の12第6項に規定する既存建築物の敷地と道路の係に係る制限の特例の認定の申請に対する審査	既存建築物敷地制限特例認定申請手数料	1件につき	2万7,000円
70 政令第137条の12第7項に規定する既存建築物に係る道路内の建築制限の特例の認定の申請に対する審査	既存建築物道路内建築制限特例認定申請手数料	1件につき	2万7,000円

別表10の部中「認定手数料」を「認定申請手数料」に改める。

別表11の部中「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(」を「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律(」に改め、同部3の項中「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則」を「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則」に改め、同部4の項から9の項までの規定中「認定手数料」を「認定申請手数料」に改める。

別表備考第4号及び第9号から第11号までの規定中「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」を「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議第28号

大垣市防災行政無線管理事業分担金徴収条例の一部改正について

大垣市防災行政無線管理事業分担金徴収条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年3月4日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市防災行政無線管理事業分担金徴収条例の一部を改正する条例

大垣市防災行政無線管理事業分担金徴収条例(令和4年条例第2号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

大垣市ライフライン保全対策伐採事業分担金徴収条例

第1条中「防災行政無線の管理に係る事業」を「市が行うライフライン保全対策伐採事業」に改める。

第2条第1項中「「事業」」を「「ライフライン保全対策伐採事業」(以下「事業」という。)」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議第29号

大垣市立幼稚園条例の一部改正について

大垣市立幼稚園条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年3月4日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市立幼稚園条例の一部を改正する条例

大垣市立幼稚園条例(昭和27年条例第4号)の一部を次のように改正する。
第2条中「大垣市立静里幼稚園 大垣市久徳町423番地」を削る。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議第30号

大垣市私立学校助成条例の一部改正について

大垣市私立学校助成条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年3月4日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市私立学校助成条例の一部を改正する条例

大垣市私立学校助成条例(昭和47年条例第30号)の一部を次のように改正する。

第1条中「第59条第1項」を「第132条」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

議第31号

大垣市国民健康保険条例の一部改正について

大垣市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年3月4日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市国民健康保険条例の一部を改正する条例

大垣市国民健康保険条例(昭和35年条例第14号)の一部を次のように改正する。

第12条の3の見出し中「一般被保険者に係る」を削り、同条中「一般被保険者(法附則第7条第1項に規定する退職被保険者等(以下「退職被保険者等」という。)以外の被保険者をいう。以下同じ。)に係る」を削り、同条第1号ア中「(一般被保険者に係るものに限る。)」を削り、同号イ中「附則第22条」を「附則第7条」に改め、「県が行う国民健康保険の一般被保険者に係るもの限り、」を削り、同号カを次のように改める。

カ その他国民健康保険事業に要する費用(国民健康保険の事務の執行に要する費用を除く。)の額(国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用(県の国民健康保険に関する特別会計において負担する後期高齢者支援金等及び病床転換支援金等並びに介護納付金の納付に要する費用に充てる部分に限る。)を除く。)

第12条の3第2号イ中「附則第22条」を「附則第7条」に改め、同号ウを次のように改める。

ウ 法第75条の2第1項の国民健康保険保険給付費等交付金の額

第12条の3第2号エ中「法附則第9条第1項の規定により読み替えられた」及び「並びに国民健康保険保険給付費等交付金(退職被保険者等の療養の給付等に要する費用に係るものに限る。)」を削る。

第13条を次のように改める。

(基礎賦課額)

第13条 保険料の賦課額のうち基礎賦課額は、当該世帯に属する被保険者につき算定した所得割額及び被保険者均等割額の合算額の総額並びに当該世帯につき算定した世帯別平等割額の合計額とする。

第15条の見出し中「一般被保険者に係る」を削り、同条第1項中「一般被保険者」を「被保険者」に改める。

第17条の見出し及び同条第1項中「一般被保険者に係る」を削り、同項第2号及び第3号中「一般被保険者」を「被保険者」に改める。

第17条の2から第17条の5までを次のように改める。

第17条の2から第17条の5まで 削除

第17条の5の2を削る。

第17条の6を次のように改める。

(基礎賦課限度額)

第17条の6 第13条の基礎賦課額は、65万円を超えることができない。

第17条の6の2の見出し及び同条各号列記以外の部分中「一般被保険者に係る」を削り、同条第1号中「であって、県が行う国民健康保険の一般被保険者に係るもの」を削り、同条第2号ア中「附則第22条」を「附則第7条」に改め、同号イ中「法附則第9条第1項の規定により読み替えられた」を削る。

第17条の6の3を次のように改める。

(後期高齢者支援金等賦課額)

第17条の6の3 保険料の賦課額のうち後期高齢者支援金等賦課額は、当該世帯に属する被保険者につき算定した所得割額及び被保険者均等割額の合算額の総額並びに当該世帯につき算定した世帯別平等割額の合計額とする。

第17条の6の4の見出し中「一般被保険者に係る」を削り、同条中「一般被保険者」を「被保険者」に改める。

第17条の6の6の見出し及び同条第1項各号列記以外の部分中「一般被保険者に係る」を削り、同項各号中「一般被保険者」を「被保険者」に改める。

第17条の6の7から第17条の6の11までを次のように改める。

第17条の6の7から第17条の6の11まで 削除

第17条の6の12を次のように改める。

(後期高齢者支援金等賦課限度額)

第17条の6の12 第17条の6の3の後期高齢者支援金等賦課額は、24万円を超えることができない。

第17条の7第2号ア中「附則第22条」を「附則第7条」に改め、同号イ中「法附則第9条第1項の規定により読み替えられた」を削る。

第20条第1項中「若しくは特例対象被保険者等でなくなった」を削り、「第17条の2、第17条の6の3若しくは第17条の6の7」を「第17条の6の3」に改め、「若しくは第17条の5」を削り、同条第2項中「、第17条の2、第17条の6の3若しくは第17条の6の7」を「若しくは第17条の6の3」に改め、「若しくは第17条の5」を削る。

第21条第1項中「又は第17条の2」を削り、同項第2号中「29万円」を「29万5,000

円」に改め、同項第3号中「53万5,000円」を「54万5,000円」に改め、同条第3項中「又は第17条の2」及び「又は第17条の6の7」を削り、「22万円」を「24万円」に改め、同条第4項中「又は第17条の2」を削る。

第21条の3第1項中「又は第17条の5」を削り、同条第3項中「又は第17条の5」、「又は第17条の6の10」及び「、「第17条第2項」とあるのは「第17条の6の6第2項」と」を削り、同条第4項第1号中「又は第17条の5」を削り、同条第6項中「又は第17条の5」、「又は第17条の6の10」及び「、「第17条第2項」とあるのは「第17条の6の6第2項」と」を削る。

第21条の4第1項中「又は第17条の2」を削り、同条第3項中「又は第17条の2」及び「又は第17条の6の7」を削り、「22万円」を「24万円」に改め、同条第4項及び第5項中「又は第17条の2」を削り、同条第7項中「又は第17条の2」及び「又は第17条の6の7」を削り、「22万円」を「24万円」に改め、同条第8項中「又は第17条の2」を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の大垣市国民健康保険条例の規定は、令和6年度以後の年度分の保険料について適用し、令和5年度分までの保険料については、なお従前の例による。

議第32号

大垣市介護保険条例の一部改正について

大垣市介護保険条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年3月4日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市介護保険条例の一部を改正する条例

大垣市介護保険条例(平成12年条例第3号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「令和3年度から令和5年度まで」を「令和6年度から令和8年度まで」に改め、同項各号を次のように改める。

- (1) 令第38条第1項第1号に掲げる者 34,616円
- (2) 令第38条第1項第2号に掲げる者 52,114円
- (3) 令第38条第1項第3号に掲げる者 52,495円
- (4) 令第38条第1項第4号に掲げる者 68,472円
- (5) 令第38条第1項第5号に掲げる者 76,080円
- (6) 令第38条第1項第6号に掲げる者 91,296円
- (7) 令第38条第1項第7号に掲げる者 98,904円
- (8) 令第38条第1項第8号に掲げる者 114,120円
- (9) 令第38条第1項第9号に掲げる者 129,336円
- (10) 令第38条第1項第10号に掲げる者 144,552円
- (11) 令第38条第1項第11号に掲げる者 159,768円
- (12) 令第38条第1項第12号に掲げる者 174,984円
- (13) 令第38条第1項第13号に掲げる者 182,592円

第4条第2項中「令和3年度から令和5年度まで」を「令和6年度から令和8年度まで」に、「21,456円」を「21,682円」に改め、同条第3項中「令和3年度から令和5年度まで」を「令和6年度から令和8年度まで」に、「21,456円」を「21,682円」に、「35,760円」を「36,898円」に改め、同条第4項中「令和3年度から令和5年度まで」を「令和6年度から令和8年度まで」に、「21,456円」を「21,682円」に、「50,064円」を「52,114円」に改める。

第6条第3項中「第39条第1項第1号イ」を「第38条第1項第1号イ」に、「又は第9号ロ」を「、第9号ロ、第10号ロ、第11号ロ又は第12号ロ」に、「第39条第1項第1号から第9号まで」を「第38条第1項第1号から第12号まで」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の第4条及び第6条第3項の規定は、令和6年度以後の年度分の保険料から適用し、令和5年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

議第33号

大垣市水道事業給水条例等の一部改正について

大垣市水道事業給水条例等の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年3月4日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市水道事業給水条例等の一部を改正する条例

(大垣市水道事業給水条例の一部改正)

第1条 大垣市水道事業給水条例(平成10年条例第7号)の一部を次のように改正する。

第5条及び第32条第2項中「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改める。

(大垣市簡易水道の管理に関する条例の一部改正)

第2条 大垣市簡易水道の管理に関する条例(平成10年条例第8号)の一部を次のように改正する。

第9条中「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議第34号

大垣市非常勤消防団員等損害補償条例の一部改正について

大垣市非常勤消防団員等損害補償条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年3月4日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市非常勤消防団員等損害補償条例の一部を改正する条例

大垣市非常勤消防団員等損害補償条例(昭和32年条例第9号)の一部を次のように改正する。

第5条第2項第2号中「8,900円」を「9,100円」に改める。

別表中「12,440円」を「12,500円」に、「13,320円」を「13,350円」に、「10,670円」を「10,800円」に、「11,550円」を「11,650円」に、「8,900円」を「9,100円」に、「9,790円」を「9,950円」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第5条第2項第2号及び別表の規定は、この条例の施行の日以後に支給すべき事由の生じた損害補償並びに同日前に支給すべき事由の生じた同日以後の期間に係る傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金(以下この項において「傷病補償年金等」という。)について適用し、同日前に支給すべき事由の生じた損害補償(傷病補償年金等を除く。)及び同日前に支給すべき事由の生じた同日前の期間に係る傷病補償年金等については、なお従前の例による。

議第35号

財産の取得について

大垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第6号)第3条の規定に基づき、次のとおり財産を取得するものとする。

令和6年3月4日 提出

大垣市長 石 田 仁

- | | |
|--------------|--|
| 1 財産の種類及び数量 | 小学校教師用指導書及び指導用教材一式 |
| 2 取得 価 格 | 1億1,118万318円 |
| 3 取得 の 方 法 | 随意契約 |
| 4 取得 の 相 手 方 | 大垣市本今4丁目65番地2
大垣市学校教販組合
組合長 田中 誠 |

議第36号

指定管理者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定に基づき、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和6年3月4日 提出

大垣市長 石 田 仁

1 指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称

大垣市多目的交流イベントハウス

2 指定管理者となる団体の名称等



ジョインハート 会長 川合 麻美

3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

報第1号

専決処分の報告並びにその承認について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めるものとする。

令和6年3月4日 提出

大垣市長 石 田 仁

専第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和5年度大垣市一般会計補正予算(第7号)

令和5年度大垣市の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ410,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65,933,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年1月31日専決

大垣市長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15. 国 庫 支 出 金		10,217,340	410,000	10,627,340
	2. 国 庫 補 助 金	3,692,527	410,000	4,102,527
歳 入 合 計		65,523,000	410,000	65,933,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 民 生 費		26,251,050	410,000	26,661,050
	1. 社 会 福 祉 費	6,693,260	410,000	7,103,260
歳 出 合 計		65,523,000	410,000	65,933,000

令和5年度 大垣市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

(款) 15. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 総務費国庫補助金	2,398,350	410,000	2,808,350	1. 総務管理費	410,000	累 計 2,752,182 物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金事業費 物価高騰臨時特別給付金支給事業費 410,000
計	3,692,527	410,000	4,102,527			

2 歳 出

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
5. 物価高騰臨時特別給付金支給事業費	1,575,500	410,000	1,985,500	国県支出金 410,000 地方債 - その他 -	-	3. 職員手当等	1,000	累 計 6,880 時間外勤務手当
						10. 需用費	900	累 計 7,860 消耗品費 300 印刷製本費 600
						11. 役務費	3,310	累 計 27,790 通信運搬費 2,540 手数料 770
						12. 委託料	4,600	累 計 28,410 物価高騰臨時特別給付金システム改修委託料 外
						13. 使用料及び賃借料	190	累 計 9,730 機械器具借上料
						18. 負担金補助及び交付金	400,000	累 計 1,900,000 物価高騰臨時特別給付金
計	6,693,260	410,000	7,103,260	国県支出金 410,000 地方債 - その他 -	-			

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
補 正 後	2,419 ^人	1,214,960 ^{千円}	4,676,430 ^{千円}	3,064,740 ^{千円}	8,956,130 ^{千円}	1,728,880 ^{千円}	10,685,010 ^{千円}
補 正 前	2,419	1,214,960	4,676,430	3,063,740	8,955,130	1,728,880	10,684,010
比 較	0	0	0	1,000	1,000	0	1,000

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当
	補 正 後	120,110 ^{千円}	138,290 ^{千円}	61,710 ^{千円}	81,310 ^{千円}	49,550 ^{千円}	522,760 ^{千円}	6,400 ^{千円}
	補 正 前	120,110	138,290	61,710	81,310	49,550	521,760	6,400
	比 較	0	0	0	0	0	1,000	0
区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当				
補 正 後	770 ^{千円}	59,980 ^{千円}	1,885,460 ^{千円}	138,400 ^{千円}				
補 正 前	770	59,980	1,885,460	138,400				
比 較	0	0	0	0				